

令和元年度 11月「ノー残業デー、ワーク・ライフ・バランス推進月間」の取組について

大阪府と厚生労働省大阪労働局は、平成30年度に引き続き、11月を「ノー残業デー、ワーク・ライフ・バランス推進月間」に設定し、「ノー残業デー」の実施など時間外労働の削減、休暇の取得促進、テレワークの推進等と呼びかける運動を展開することにより、ワーク・ライフ・バランスの実現・休み方改善を促進する気運の醸成を図るとともに、新たな法制度への円滑な対応を促進するべく取り組みました。

1 実施主体

- 主催：大阪府、厚生労働省大阪労働局、大阪働き方改革推進会議
- 協賛：公益社団法人関西経済連合会、大阪商工会議所、大阪府商工会連合会、大阪府中小企業団体中央会、日本労働組合総連合会大阪府連合会、大阪府社会保険労務士会、大阪働き方改革推進支援・賃金相談センター、大阪府地域労働ネットワーク推進会議

2 実施期間

令和元年 11月1日（金曜日）～30日（土曜日）

*「過労死等防止啓発月間・過重労働解消キャンペーン」にあわせて実施。

3 趣旨

我が国は少子高齢化に伴う生産年齢人口減少や働く方々のニーズの多様化などの課題に直面しており、また、近年では長時間労働や過重労働による過労死も社会問題になっている。

こうした中、働き方改革関連法が平成31年4月1日から順次施行され、働く方々がそれぞれの事情に応じた多様な働き方を選択できる社会を実現する働き方改革を総合的に推進するため、長時間労働の是正や多様な柔軟な働き方の実現、雇用形態にかかわらず公正な待遇の確保等のための措置が講じられることになった。

中小企業など人材不足に悩まれている企業にとって、働き方改革による魅力ある職場づくりを実現することは、人材を確保し、業績の向上や利益増の好循環をつくることにも資するものである。

今後、長時間労働をなくし、年次有給休暇を取得しやすくすること等によって、多様なワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）の実現に向けた取組みをより一層推進していく必要がある。

このため、平成30年度創設した11月の「ノー残業デー、ワーク・ライフ・バランス推進月間」において、令和元年度も引き続き「ノー残業デー」の実施など時間外労働の削減、休暇の取得促進、テレワークの推進等と呼びかける運動を展開することにより、ワーク・ライフ・バランスの実現・休み方改善に係る気運の醸成を図るとともに、新たな法制度への円滑な対応を促進する。

4 キャッチコピー

□定時退社を心がけ、時間外労働の削減に取り組みましょう。

～特定の日や曜日に「ノー残業デー」を設定し、定着させましょう～

□年次有給休暇の取得を促進しましょう。

～土日・祝日にプラスワン休暇して連続休暇を取得しましょう～



5 実施内容

○大阪府

《イベントの実施》

1 街頭キャンペーン <実施場所・時間を拡大>

日時：令和元年11月1日（金曜日） 早朝・夕方の通勤・帰宅時間

場所：府内ターミナル駅等（8か所）周辺（順不同）

千里中央駅（豊中市）／枚方市駅（枚方市）／梅田駅ヒルトンプラザイースト前周辺（大阪市）／布施駅（東大阪市）／なかもず駅（堺市）／河内長野駅（河内長野市）／岸和田駅（岸和田市）／なんば駅高島屋前周辺（大阪市）

内容：大阪府、大阪労働局、地元市町村職員による啓発グッズ（ポケットティッシュ等）の配布、のぼりの設置



2 ワーク・ライフ・バランス シンポジウム <新規>

日時：令和元年11月5日（火曜日） 午後1時30分から午後4時15分

場所：ドーンセンター7階ホール

参加人数：111名

内容・基調講演

「働き方改革と人材確保の展望

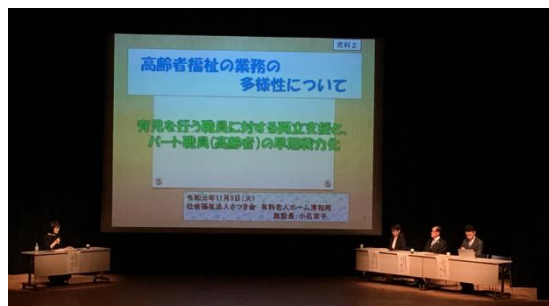
～ワーク・ライフ・バランスからはじまる新展開～」

講師 大阪経済法科大学経営学部 教授 服部 良子 氏

・働き方改革に先進的に取り組む中小企業によるパネルディスカッション

パネリスト 先進的に取り組む府内の中小企業 3社

コーディネーター 服部 良子 氏



3 ちょっとした職場の疑問、お聞きします！

大阪府総合労働事務所の街かど無料相談 in ディアモール大阪

日時：令和元年11月22日（金曜日） 午前11時から午後8時

場所：ディアモール大阪 円形広場横「ディーズスクエア」

内容・労働相談会（無料・事前申込不要）：相談員（府職員・労働相談員）、社会保険労務士による面談

・労働情報コーナー、働き方改革関連コーナーの設置によるリーフレット等の配架

・アンケート実施

- ・「おおさかワーク・ライフ・バランス推進大使 もずやん」の出演



- 4 もずやんへの「おおさかワーク・ライフ・バランス推進大使」任命 <新規>
 日時：令和元年10月5日（土曜日） 午前11時から午後4時（イベントの一部で実施）
 場所：天王寺動物園
 内容：もずやんの日記念イベント内で、任命式の実施、事業PR

《周知・啓発の実施》

- 1 報道資料提供（大阪府ホームページ掲載）で発表（9月27日）
- 2 労働団体、経済団体及び官公庁等約2,000団体に対し、厚生労働省大阪労働局長と大阪府知事の連名で各団体の会員等への周知依頼（9月末）
- 3 大阪府チャンネルでの周知
 日時：10月3日、11月7日 12時から13時30分
 内容：フレッシュライブ（ネットテレビ配信）で取組みの周知
- 4 街頭ティッシュ配布
 日時：11月18日、20日、21日 17時から19時ごろ 場所：梅田駅周辺
- 5 チラシ・ポスターの作成、配布
 ・厚生労働省大阪労働局、大阪働き方改革推進会議各団体、協賛団体、大阪人材確保推進会議各団体、府内各市町村、大阪府各部局等への配布
 ・チラシの配架、ポスターの設置、イベントでの配布等を行った。
- 6 のぼり旗の設置
 常設設置場所：大阪府庁本館・別館・新別館、大阪府庁公館、大阪府庁咲洲庁舎、エル・おおさか本館・南館、総合労働事務所南大阪センター
 街頭キャンペーン、イベントで設置
- 7 労使の主体的な取組の促進（後述）
- 8 大阪府ホームページトップページへの掲載



大阪府ホームページトップページのアイコン

- 9 大阪府メールマガジン、Twitter、Facebook の配信

- 10 大阪府府政だより 11月号への掲載
- 11 大阪府各担当メールマガジン、Twitter、Facebook等の配信
- 12 大阪府庁内放送
- 13 セミナー等でのチラシ配布

○厚生労働省大阪労働局

- 1 「ノー残業デー、ワーク・ライフ・バランス推進月間」と併せて、「過労死等防止啓発月間・過重労働解消キャンペーン」を実施する。

(事業項目)

(1) 労使の主体的な取組の促進

日時：10月21日 場所：大阪合同庁舎4号館

内容：労働団体及び経済団体計6団体に対し、「長時間労働削減を始めとする働き方の見直しに向けた取組」の要請を厚生労働省大阪労働局長と大阪府知事の連名で交付し、協力要請を行う。

(2) 重点監督の実施

長時間にわたる過重な労働による過労死等に係る労災請求が行われた事業場等、離職率が極端に高い等、若者の「使い捨て」が疑われる企業等への監督指導を行う。

(3) 電話相談の実施

「過重労働解消相談ダイヤル」(無料)を全国一斉に実施し、過重労働をはじめとした労働条件全般に渡る相談に労働局の担当官が対応する。

(4) ベストプラクティス企業へ訪問

労働局長が積極的に長時間労働削減等の働き方改革に取り組む企業を訪問し、その取組を広く紹介することにより、多くの企業に働き方改革に向けた取組促進の気運醸成を図る。

(5) ノー残業デー、ワーク・ライフ・バランス推進月間の周知

大阪府と連携し、街頭啓発キャンペーンを実施する。(再掲)

2 周知啓発依頼

労働団体、経済団体及び官公庁等約2,000団体に対し、団体の会員等への周知依頼(9月)(再掲)

3 大阪労働局ホームページ(大阪働き方改革推進会議ページ・過重労働解消キャンペーン)への掲載

4 セミナー等のチラシ配布、働き方改革等の周知啓発

・働き方改革セミナー(共催：堺市)

日時：11月20日、場所：サンスクエア堺「サンスクエアホール」

・働き方EXPO

日時：11月13日～15日、場所：インテックス大阪

・MOBIO-CAFE 働き方改革を進めるための中小企業・小規模事業所向けセミナー

日時：11月20日、場所：クリエーションコア東大阪

・働き方改革セミナー

日時：11月22日、場所：大阪商工会議所

・過労死等防止対策推進シンポジウム

日時：11月27日

場所：コングレコンベンションセンタールーム1.2.3(グランフロント大阪)

○大阪働き方改革推進会議構成団体

□日本労働組合総連合会 大阪府連合会

- 1 連合大阪機関紙、壁新聞
- 2 連合大阪の日街頭行動 10月4日

□公益社団法人関西経済連合会

機関誌「労働情報月報」11月号への掲載

□大阪商工会議所

- 1 大商ニュース
- 2 研修でチラシ配布

□大阪府中小企業団体中央会

- 1 ホームページへの掲載
- 2 メールマガジン

□株式会社池田泉州銀行

- 1 セミナーのチラシ配布
 - ・働き方改革関連法セミナー
日時：8月28日、場所：池田泉州銀行 本社ビル
- 2 当行職員向けの取組
 - ・毎日、就業時刻30分前に館内放送で退社呼びかけを実施、19時に本部一斉消灯を実施
 - ・毎週水曜日の「ノー残業デー」を通年実施、18時に本部一斉消灯を実施
 - ・2月、8月にはそれぞれ2週間の「ノー残業ウィーク」を実施

□株式会社りそな銀行

セミナーのチラシ配布

- ・多様化する労務・雇用問題とリスクヘッジのための“健康経営”の実践
日時：10月4日、場所：ビジネスプラザおおさか

□株式会社関西みらい銀行

セミナーのチラシ配布

- ・～中堅・中小企業が今、やるべき！～改正労働基準法への対策セミナー
日時：10月3日、場所：ビジネスプラザおおさか

□大阪市

各区広報紙で啓発記事掲載

□堺市

堺労働メールマガジン「e-わーきんぐ SAKAI」11月号

□近畿地方整備局

国土交通省 近畿地方整備局 建政部 建設産業第一課公式 Twitter

○府内市町村

各市町村のホームページへの掲載、各市町村広報誌への掲載
街頭キャンペーン、シンポジウムの参加等

○その他

- 1 道頓堀雪印バナー、銭湯バナーの広告 11月後半
- 2 商工振興（広報誌）11月号への掲載